

ボランティア活動をしてみませんか

旭川市社会福祉協議会では、ボランティアに関する相談に応じ「依頼したい人」と「活動したい人」とのコーディネートを行っています。

依頼の内容は多岐にわたりますが、主に在宅で暮らす高齢者の話し相手やごみ出し、草刈り、趣味の手伝い等、生活を支える上で既存のサービスでは対応が難しい内容が中心となっています。その他にも、ペットの散歩や障がいがある方の余暇支援、地域の集いの場や行事の手伝いなど、様々なボランティア活動があります。

これらの活動は、制度や分野の枠を超えて、地域で安心して暮らしていくことができる社会の推進に向けた役割の1つを担っています。



1人の外出に不安のある高齢者の買い物に、ボランティアが付き添います



単身高齢者のお宅をボランティアが訪問し草刈りを手伝いました

ボランティア活動保険にご加入を！

令和7年度のボランティア活動保険 プラン概要		
	基本プラン	天災・地震補償プラン
加入対象	ボランティアセンターに登録している個人・団体	
補償期間	補償開始日（加入手続き完了日の翌日） ※ 令和8年3月31日 [※] まで	
年間保険料（1人当たり）	350円	500円
補償内容	特定感染症 [※] 地震・噴火・津波による死傷	補償開始日から補償対象 ※新型コロナウイルス感染症は補償対象外
	× 補償なし	○ 補償あり

上記保険の他に、下記の保険も取り扱っていますので、ご検討ください。

ボランティア行事用保険	ボランティア行事の参加者のケガや主催者の賠償責任を補償します。
福祉サービス総合補償	ボランティア団体で行う有償のボランティアや福祉サービスの活動中の事故によるケガや賠償責任を補償します。
送迎サービス補償	移送・送迎サービス中において、利用者の移送・送迎中の傷害事故に対する見舞金制度です。送迎サービスの利用者などが自動車事故によりケガをした場合に補償します。

安心してボランティア活動をしていただくために、ボランティア活動保険の加入を勧めています。加入対象は、ボランティアセンター登録者・団体に限ります。特に災害被災地支援に携わる可能性がある方は、天災・地震補償プランへの加入をお勧めします。

旭川市社会福祉協議会
ボランティアセンター
☎21-5550 ☎23-0746
E-mail
volunteer@asahikawa-shakyo.or.jp



●SNSで紹介しています
公式 Instagram や Facebook では、ボランティア募集や活動紹介などの情報を随時発信しています。ぜひご登録ください。



Facebook



Instagram

●ボランティアの登録をお願いします
ボランティアに興味がある方は、次の二次元コードまたは窓口にある用紙にてご登録をお願いします。ご登録された方には、電子メールや郵送でボランティアの情報やご案内、活動報告などを掲載した「ボラセン通信」を定期的にお届けします。



旭川市社会福祉協議会
地域共生課地域まると支援員
旭川市5条通4丁目 旭川市とさわ市民ホール1階 ☎23-0742 ☎23-0746
E-mail
seikatsu-shien@asahikawa-shakyo.or.jp
または、下記のボランティアセンターへお問い合わせください



社協 はじまりは あなたの笑顔から
あさひかわ

令和7年3月

No.220

ご意見・ご質問は「旭川市社会福祉協議会」まで



社会福祉法人 旭川市社会福祉協議会 <https://www.asahikawa-shakyo.or.jp>

5条事務所 ☎070-0035 旭川市5条通4丁目 旭川市とさわ市民ホール1階
☎23-0742 ☎23-0746
E-mail kikakusoumu@asahikawa-shakyo.or.jp

神楽事務所 ☎070-8003 旭川市神楽3条4丁目1-18
☎60-1755 ☎60-1790
【担当業務】介護保険・障がい福祉サービス

地区社協ってなあに？



豊田地区社会福祉協議会
にやいどう ひろし
二階堂 博会長

地区社会福祉協議会の略称で、市内に53地区ある住民主体の福祉活動団体です。

豊田地区社会福祉協議会を紹介します

東旭川町の豊田地区は、高齢化率が53.8%と特に高い地域です。このため、豊田地区社協では、地域住民が一人暮らしの高齢者等を定期的に訪問して安否確認を行う「安心見守り事業」や、住民の身近な交流の場となる「ふれあいサロン事業」を重点的に実施。昨年7月に地区内にある福祉事業所「びあふる岩山」と共催した「いなか〜にばる」には、地域住民や施設利用者など約150人が参加し大盛況でした。サロンの講師派遣や物品の準備、広いグラウンドの提供など、「びあふる岩山」から多くのご協力をいただき、心強く感じています。

豊田地区は、平成28年と平成30年に大きな水害に見舞われました。災害対応には、日頃からの住民同士の関係性がとても重要であると考えています。自助や公助のみならず、地区社協が実施するイベントや見守り活動を通して、地域住民同士の交流を増やし、高齢者も安心できる共助の力が強い地区を目指していきたいと思っています。



玉入れで盛り上がった「いなか〜にばる」



木工体験を楽しんだ「ふれあいサロン」



冬場の健康づくりにヨガ体操

地区社協の活動など福祉のまちづくりは住民会員会費に支えられています

社会福祉協議会が取り組む事業は、市民の皆様からの「住民会員会費」等によって支えられています。会費を納めることで、地域福祉の支援につながる「住民相互による支えあい」の仕組みです。

令和6年度 住民会員会費納入額
80,654世帯から 8,065,350円
の会費が納入されました。

ありがとうございました。

この会費の一部は、各地区社協が取り組む右記の事業に活用しました。

◆地域支えあいのまちづくり推進事業

【安心見守り事業】（令和5年度）

見守り対象者：3,418人 担い手：1,570人

実施回数：124,624回

【ふれあいサロン事業】（令和5年度）

136サロン 4,081回開催 延べ40,746人参加

◆旭川市社会福祉協議会ボランティアセンター事業

●ボランティア養成研修の開催

●福祉教育の推進（総合的な学習の時間）

その他、広報紙「社協あさひかわ」の発行や地域福祉推進につながる事業等に活用しています。

赤い羽根共同募金運動へご協力いただきありがとうございました

一般募金 …………… 18,343,510円
歳末たすけあい募金 …… 2,166,710円

共同募金は「じぶんのまち」の福祉活動を支援しています。

皆様の温かいご支援とご協力に改めて心からお礼申し上げます。募金は、高齢者や障がいのある方、子供たちの支援など、福祉を目的とする事業に活用させていただきます。

募金の受付・お問い合わせは旭川市共同募金委員会
旭川市5条通4丁目 旭川市とさわ市民ホール1階
☎23-0742 ☎23-0746
E-mail
ash-kyobo@asahikawa-shakyo.or.jp



旭川市立豊岡小学校様



旭川聖母幼稚園様